

平成30年度 悩みごと相談員募集（登録）要項

1. 住所要件 太田市またはその近郊に在住する人
2. 職務内容 図書業務と子どもの相談業務
3. 選考方法 履歴書による書類審査・面接による人物審査
4. 受付期間 平成30年2月 9日（金）まで（土曜・日曜日、祝日を除く）
5. 面接日 申し込み後、日程を調整し連絡いたします。
6. 申込方法 履歴書を受付期間内に学校教育課（尾島庁舎2階）へ提出してください。
郵送する場合は封筒の左端に「悩みごと相談員履歴書在中」と記載してください。
7. 提出書類 履歴書（太田市ホームページ内からダウンロード、写真添付のこと）
8. 登録制度 合格者は悩みごと相談員候補者名簿に登録します。
名簿有効期間：平成31年3月31日まで（更新可）
9. 就労時期 平成30年4月を予定していますが、欠員の状況に応じてとなります。
また、4月以前や以後に就労していただく場合があります。
名簿登録者がその有効期限内に必ず就労できるとは限りません。
10. 勤務条件 賃 金：時給900円（平成29年度）
保 険：社会保険・雇用保険 無
任 用 期 間：平成30年4月～9月までの半年間
（10月以降半年更新の可能性あり）
勤 務 日：原則、児童生徒の登校する日
勤 務 時 間：3時間
（勤務校により勤務開始時刻と終了時刻は異なります）
勤 務 場 所：市内の市立小学校、中学校、特別支援学校
休 日：土曜日、日曜日、祝日、
年 末 年 始（12月29日～翌年1月3日）
年次有給休暇：法定に準じた取扱い
賃 金 支 払：末日締切 翌月21日払い

* 身分は公務員に準ずるため副業はできません。

●問い合わせ先

太田市教育委員会 学校教育課（担当 當山） 電話0276-20-7084